

石川町第2次 集中改革プラン

(平成22年度～平成24年度)

平成22年 3月



福島県 石川町

目次

第2次集中改革プランとは	1
これまでの行政改革の取り組み	1
計画の位置づけ	3
推進期間	3
推進体制	3
取り組み内容	4
1 事務事業の抜本的な見直し	4
2 民間委託等の推進	5
3 定員管理及び給与の適正化	5
4 出資法人の見直し	6
(1) 母畑レークサイドセンター運営協会	
(2) 社会福祉協議会	
5 財源の確保	6
6 地方公営企業の見直し	7
(1) 水道事業会計、簡易水道事業特別会計	
(2) 宅地造成事業特別会計	
主な取り組み実績(参考)	8

第2次集中改革プランとは

本町では、平成17年度に策定した集中改革プランに基づき、21年度末を終期として様々な歳出削減・歳入確保の取り組みを推進してまいりましたが、今日、着実にその成果が表れはじめてきています。

しかしながら、国内外における現下の厳しい経済・財政状況において、町政運営に対する町民の理解と信頼を得るためには、引き続き、行財政改革の推進に向けた不断の努力が重要であることを鑑み、本町の実情に応じた取り組みを行うための新たな計画を策定するものです。

【参考】

総務省は、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(新地方行革指針)」を策定しました。この指針では、全ての地方公共団体に対して、事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)、定員管理の適正化、手当の総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)、第三セクターの見直し、経費節減等の財政効果を中心に、平成17年度を起点とし概ね平成21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した「集中改革プラン」の策定及び公表を求めています。

これまでの行政改革の取り組み

本町では、昭和61年2月に「石川町行政改革大綱」を策定し、内外における社会情勢の変化に迅速に対応した効率的な行政を展開するため、行政改革に取り組んできました。

平成8年1月には、石川町行政改革懇談会を設置し行政改革に関する提言を受け、行財政の見直しを更に推進するため、同年10月に「石川町第2次行政改革大綱」を策定し、その後、平成11年度において国による「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進の指針」が示されたことから、数値目標等を加え、平成12年1月に大綱の見直しを図り、社会経済の変化に対応できる町政の確立や簡素で効率的な行財政システムの実現に向けた行政改革の取り組みを実施し、その成果を上げてきたところです。

しかしながら、財政を取り巻く環境はますます厳しさを増す一方で、地方分権等により義務的経費、経常的経費が増大している状況下において、様々な行政課題に対応した施策を展開していくためには、思い切った発想の転換による行財政構造の抜本的な改革を更に行うことが必要となり、平成16年3月に「石川町第3次行政改革大綱(3次行革大綱)」並びに具体的な改革内容を明らかにするための「石川町第3次行政改革実施計画」を策定し、関係各課が協力体制を取りながら改革に取り組んできました。

さらに、平成16年11月には、3次行革大綱に基づき、歳出削減や歳入確保に向けた取り組みを掲げるとともに、具体的な歳出削減(歳入確保)目標額を設定した「石川町行財政改革プログラム」を策定したほか、平成18年2月には、新地方行革指針に基づき「石川町集中改革プラン」(平成19年9月見直し)を策定し、行財政全般の改革を実施することにより収支均衡型の財政構造への転換を図る取り組みを推進してきたところです。

行政改革の取り組み

年月	事 項
昭和60年12月 昭和61年 2月	石川町行政改革に関する提言書（石川町行政改革懇談会） 石川町行政改革大綱の策定 推進期間： 昭和61年度から63年度（3年間） 推進事項： 事務事業の見直し 組織機構の簡素合理化 職員の給与制度の適正化 職員の定員管理の適正化 民間委託、OA化等事務改善の推進 公共施設の設置及び管理運営の合理化
平成 8年 8月 平成 8年10月	石川町の行政改革に関する提言（石川町行政改革懇談会） 石川町第2次行政改革大綱の策定 推進期間： 平成8年度から12年度（5年間） 推進事項： 事務事業の見直し 時代に即応した組織及び機構の見直し 定員管理及び給与の適正化の推進 効果的な行政運営等職員の能力開発等の推進 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 効率的な公共施設の設置及び管理運営
平成10年 3月	石川町第2次行政改革大綱実施計画の策定
平成12年 1月	石川町第2次行政改革大綱の一部見直し 推進期間： 平成8年度から14年度（7年間 2年間延長）
平成12年 1月	石川町第2次行政改革大綱実施計画の一部見直し
平成16年 3月	石川町第3次行政改革大綱の策定 推進期間： 平成16年度から18年度（3年間） 推進事項： 1 町民と行政との協働体制の確立 政策形成への町民の参加 ボランティア団体、NPOとの連携 2 分権社会に対応した効率的な行政運営 職員の意識改革と人材育成 組織、機構の再構築 財政基盤の確立 事務事業の見直し 民間との役割分担の明確化 IT活用による電子自治体の構築 行政評価システムの確立
平成16年 3月	石川町第3次行政改革実施計画の策定
平成16年11月	石川町行財政改革プログラムの策定 推進期間： 平成16年度から20年度（5年間） 取組内容： 1 歳出削減に向けた取り組み 職員数の削減と人件費総額の抑制 非常勤特別職の見直し 施設管理経費の削減 事務事業の抜本的な見直し 補助費等の抑制 投資的経費の抑制 2 歳入確保に向けた取り組み 町税収入の確保 町有財産の有効活用 受益者負担の適正化
平成18年 2月	石川町集中改革プランの策定 推進期間： 平成17年度から21年度（5年間） 取組内容： 1 歳出削減に向けた取り組み 2 歳入確保に向けた取り組み 3 既存法人の見直し 4 地方公営企業の改革 細項目については、記述を省略
平成19年 9月	石川町集中改革プランの見直し 推進期間： 平成19年度から21年度（3年間）

計画の位置づけ

第2次集中改革プランは、平成18年2月に策定(平成19年9月見直し)した石川町集中改革プランの推進期間満了に伴い、新たに取り組みが必要な項目(行政課題等)のほか、引き続き取り組みが必要な項目を継承し、平成22年度以降の本町における行財政改革の具体的な取り組みを推進するための指針とします。

〔具体的な取り組み項目〕

石川町集中改革プラン
(平成19年9月見直し)

石川町第2次集中改革プラン

- 1 歳出削減に向けた取り組み
 - (1) 職員数の削減と人件費総額の抑制
 - (2) 非常勤特別職の見直し
 - (3) 施設管理経費の削減
 - (4) 事務事業の抜本的な見直し
 - (5) 補助費等の抑制
 - (6) 投資的経費の抑制
 - (7) その他内部管理経費の抑制
- 2 歳入確保に向けた取り組み
 - (1) 町税収入の確保
 - (2) 町有財産の有効活用
 - (3) 受益者負担の適正化
- 3 既存法人の見直し
- 4 地方公営企業の改革



- 1 事務事業の見直し
- 2 民間委託等の推進
- 3 定員管理及び給与の適正化
- 4 出資法人の見直し
- 5 財源の確保
- 6 地方公営企業の見直し

推進期間

第2次集中改革プランの推進期間は、平成22年度から平成24年度までの3年間とします。

推進体制

第2次集中改革プランは、進行管理等について「石川町行政改革推進本部」が主体となり、全庁をあげて推進します。

また、推進期間内における実施状況は、「行政改革推進委員会」が中心となって取りまとめ、毎年度議会に報告するとともに、住民にわかりやすく公表していきます。

取り組みの内容

1 事務事業の見直し

項目内の「新」は、第2次集中改革プランにおいて新たに取り組む項目

項目	具体的な取組内容	実施時期
路線バス運行の検討	・関係市町村との連携を図りながら、効果的な路線バス運行等の検討を行う。	随時
新 行政評価システムの検討	・第5次総合計画の進行管理とあわせて新たな評価制度を含む評価システムの検討及び評価モデルの段階的導入を図る。	22年度
補助金の整理・合理化	・「補助金交付基準」及び「補助金見直し基準」に基づき、町単独補助金交付の必要性について、定期的な検証を行い、随時見直しを行う。	随時
投資的経費の効率的な執行	・事業実施期間、事業量の調整を行い、事業の重点化・効率化を推進する。 ・「コスト縮減計画」により事業費の縮減を図る。	随時
新 資金調達手法の検討	・町民の行政への参加意欲の高揚と協働のまちづくりを推進するため、住民参加型ミニ市場公募債発行の検討を行う。	22年度
新 固定資産台帳の整備	・固定資産台帳（公会計管理台帳）の整備を行うため、庁内体制の整備、台帳整備方法の検討、台帳の点検・整備を行う。	22年度から
新 土地開発事業特別会計廃止の検討	・土地開発事業特別会計の一般会計への編入を検討する。 精算金を管理するための新たな基金を設置する。	22年度
納税組合の組織及び納税奨励金の見直し	・納税組合組織のあり方、納税奨励金（納税の公平性、口座振替の推進等）の見直しについて、関係組織等との協議を進める。	22年度から
幼児保育施設の統廃合	・出生数や利用率の推移および民間施設等の利用状況を見極めながら、第2次再編に向けた再計画内容の検討、合意形成を図る。	23年度
小中学校の統合	・統合計画に関する提言を踏まえ、統合推進実施計画（案）を策定する。	22年度

2 民間委託等の推進

(1) 施設関係

項目	具体的な取組内容	実施時期
直営管理運営施設の民間委託	・老人ホーム長生園、自治センター、温水プールなど、直営施設に対する指定管理者制度の導入について検討する。	随時

(2) 業務関係

項目	具体的な取組内容	実施時期
学校給食調理業務の民間委託	・職員数、児童生徒数の動向に配慮しながら、適宜民間委託等を実施する。	22年度から
新 直営事務事業の民間委託	・簡素で効率的な行財政運営を確立するため、直営事務事業の民間委託を検討する。	随時

3 定員管理及び給与の適正化

項目	具体的な取組内容	実施時期
職員数の削減	・「第2次定員適正化計画」に基づき職員数の削減を図る。 〔削減目標〕 H22当初：165名（対比31名減） H25当初：150名（対比46名減） 基準職員数196名（平成17年4月1日現在）	随時
特別職給与の削減	・特別職の給料月額的一定割合（町長15%、副町長及び教育長10%）を期末手当から削減する。	22年度
一般職員給与の削減	・一般職員の給料月額的一定割合（課長相当職5%、課長補佐相当職4%、係長相当職3%、係員1%）を期末手当から削減する。 ・管理職手当支給額の20%を削減する。 ・時間外勤務を抑制する。	22年度
議会議員報酬等の削減	・平成21年4月から23年8月まで報酬月額額の5%を削減する。 ・平成20年1月から23年9月まで議会議員の費用弁償を支給停止する。	22から 23年度

4 出資法人の見直し

(1) 母畑レークサイドセンター運営協会

項 目	具体的な取組内容	実施時期
職員数及び職員給与の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・町一般職員に準じて給与を削減する。 ・退職者不補充により職員数を削減する。 	22年度 随時
運営（経営）の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方法の見直しや不採算部門の廃止・縮小を検討する。 ・新公益法人会計基準に基づく会計処理方法に移行する。 	23年度

(2) 社会福祉協議会

項 目	具体的な取組内容	実施時期
職員数及び職員給与の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・町一般職員に準じて給与を削減する。 	22年度

5 財源の確保

項 目	具体的な取組内容	実施時期
町税徴収対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・収納向上対策本部及び課内の徴収強化を図る。 ・滞納処分（差押）を強化し収納率の向上に努める。 	随時
未利用財産の売り払い等	<ul style="list-style-type: none"> ・処分地の精査を行う。 ・貸与物件処分の検討を行う。 ・一般公募による処分を行う。 	随時
使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用料・手数料設定基準」に基づき原価計算を行い、料金改定が必要な場合は見直しを検討する。 ・「使用料・手数料設定基準」に基づき減免対象範囲の標準化・適正化を行う。 	22年度
新 特定目的基金の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の目的や効果等が著しく低下した特定目的基金の廃止を検討する。 ・財政の健全な運営に資するため、財政調整基金の積み立てに関してルール化を図る。 ・国債、公債証券の買入等確実な方法による積立金管理の検討を行う。 	22年度

6 地方公営企業の見直し

(1) 水道事業会計、簡易水道事業特別会計

項 目	具体的な取組内容	実施時期
経営改革の推進	・「石川町地域水道ビジョン」に基づき、簡易水道を上水道へ事業統合を行う。 ・水道料金改定の検討を行う。	25年度
定員管理、給与の適正化	普通会計に準じて給与を削減する。	22年度

(2) 宅地造成事業特別会計

項 目	具体的な取組内容	実施時期
経営改革の推進	・古館団地、谷津団地の未売却地について販売促進を図る。 ・地価の動向等を見極めながら分譲価格の適正化を図る。 ・未売却地の公的利用を検討する。	随時

主な取り組み実績（参考）

本町では、「第2次定員適正化計画」等に基づき、新規採用の抑制や退職勧奨の実施により職員数を段階的に削減するとともに、平成14年度から特別職給与、議員報酬の削減を実施したほか、平成16年度からは一般職員給与の削減を実施するなど人件費総額の抑制に努めてきました。

また、「幼児保育施設等再編整備計画」等の円滑な実施によって施設管理経費を削減したほか、臨時職員賃金、旅費、庁舎管理経費等の経常的な内部管理経費の大幅な削減など、事務事業の抜本的な見直しを実施してきました。

1 事務事業の見直し

整理	事 項		
1	路線バス対策経費の縮減		
	H14	H19	H20
	<ul style="list-style-type: none"> 運行路線の削減 17路線 11路線 運航路線の減便 「石川・白河線」 「石川・須賀川線」 	<ul style="list-style-type: none"> 運行距離の短縮 「石川・上遠野線」 「石川・仁田線」 	<ul style="list-style-type: none"> 運航路線の減便 「石川・新白河線」 平日：9 7往復 土日、祝日：6 5往復
2	敬老祝金支給対象者の縮小（75歳以上 75歳到達者）〔H18年度〕		
3	町民号事業の休止〔H18年度〕		
4	母衣旗まつり事業の休止〔H18年度〕		
5	松くい虫防除エリアの見直し（第3次計画の策定）〔H18年度〕		
6	親善武道大会事業の中止〔H18年度〕		
7	学校給食調理業務の民間委託に向けた臨時職員の配置〔H18年度〕		
8	牛海綿状脳症支援特別資金利子補給事業補助金の廃止〔H18年度〕		
9	冷害対策特別資金利子補給事業補助金の廃止〔H18年度〕		
10	老人作品展事業補助金の段階的な縮小（H16：100,000円 H17：70,000円 H18：35,000円 H20：廃止）〔H18年度〕		
11	個別の補助金の事業実績、事業効果等の検証〔各年度、予算編成時〕		
12	負担金の抑制（必要性の薄い団体からの脱退（解散含む））〔H18年度〕		
	H18	H19	H20
	<ul style="list-style-type: none"> 2団体から脱退 郡山社会保険委員会 東北地区工業再配置促進事業連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 1団体から脱退 ときわ路広域観光連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 4団体から脱退 県社会福祉協議会 県老人福祉施設協議会 県勤労青少年ホーム連絡協議会 シンクタンクふくしま

整理	事 項								
13	石川地方生活環境施設組合負担金分賦率の見直し〔H18年度〕								
14	石川地方諸団体への法令外負担金の削減〔H18年度〕								
	H18	H19	H20						
	9団体への負担額を減額 (109千円)	14団体への負担額を減額 (82千円)	14団体への負担額を減額 (399千円)						
15	新規事業(普通建設事業)の凍結〔H18年度〕								
16	小中学校統合推進委員会の設置〔H19年度〕								
17	武道館の廃止(第二体育館 武道館に用途変更)〔H19年度〕								
18	定住促進支援金の廃止〔H19年度〕								
19	「補助金交付基準」、「補助金見直し基準」の策定〔H20年度〕 全補助金等について実態調査を実施、全補助金等について交付要綱等を制定								
20	戸籍の電算化〔H21年度〕								
21	町単独補助金等の見直し〔H21年度〕 22補助金を廃止、終期設定、縮小、整理統合								
22	温水プールの有効活用(学校授業へ解放)〔H21年度〕								
23	定住促進奨励金の廃止〔H21年度〕								
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会招待者の対象年齢の引き上げ(70歳以上 75歳以上)〔H11～H15年度段階的引上げ〕 ・納税組合に対する納税奨励金の交付率引下げ〔H13年度〕 ・戦没者追悼式事業の隔年実施〔H14年度〕 ・納期前納付報奨金制度の廃止〔H15年度〕 ・就職ガイドブック刊行事業の休止〔H15年度〕 ・75歳以上の敬老祝金支給額の引き下げ(3,000円 2,000円)〔H16年度〕 ・母畑湖畔ロードレース大会事業の中止〔H16年度〕 ・親子芸術劇場、芸術鑑賞事業の中止〔H16年度〕 ・町史発刊数の削減〔H16年度〕 ・消耗品費、燃料費、光熱水費の節減及び庁務員の廃止〔H16年度〕 ・庁舎清掃業務委託の廃止(直営化)〔H16年度〕 ・寝具乾燥等サービス事業の廃止〔H17年度〕 ・老人鍼灸マッサージ等施療費助成額の段階的縮小・廃止(H16:5,000円 H17:3,000円 H18:2,000円 H20:廃止)〔H17年度〕 ・「公共工事コスト縮減計画」に基づく公共工事コストの削減〔H17年度〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9件(6.0%)</td> <td>4件(4.3%)</td> <td>4件(6.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費等の経常経費の節減〔各年度、予算編成時〕 ・「幼児保育施設等再編整備計画」に基づく保育所、児童館、幼稚園の統廃合(13施設 4施設)〔H17年度〕 嘱託職員(保育士)の雇用抑制、施設維持管理経費の削減 ・地区公民館の管理運営体制の見直し〔H17年度〕 公民館担当職員の減員 			H18	H19	H20	9件(6.0%)	4件(4.3%)	4件(6.4%)
H18	H19	H20							
9件(6.0%)	4件(4.3%)	4件(6.4%)							

2 民間委託等の推進

整理	事 項
1	公の施設（5施設）の管理運営について指定管理者制度の導入〔H18年度〕 導入施設：老人福祉センター、老人デイサービスセンター長生園、塩沢農業構造改善センター、共同福祉施設、母畑レークサイドセンターレストハウス

3 定員管理及び給与の適正化

整理	事 項																																																						
1	「第2次定員適正化計画」に基づく職員数の削減〔各年度〕 <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>223</td> <td>219</td> <td>217</td> <td>212</td> <td>207</td> <td>200</td> <td>196</td> <td>191</td> <td>180</td> <td>172</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>43</td> <td>51</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年度4月1日現在の職員数（派遣職員を除く）</p>	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	職員数	223	219	217	212	207	200	196	191	180	172	170	比較		4	2	5	5	7	4	5	11	8	2	累計		4	6	11	16	23	27	32	43	51	53						
区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21																																												
職員数	223	219	217	212	207	200	196	191	180	172	170																																												
比較		4	2	5	5	7	4	5	11	8	2																																												
累計		4	6	11	16	23	27	32	43	51	53																																												
2	特別職及び一般職員給与の削減〔H14年度〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17～20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特別職 給 料</td> <td>町 長</td> <td>給料月額 の5%</td> <td>給料月額 の7%</td> <td>給料月額 の10%</td> <td>給料月額 の15%</td> <td>給料月額 の15%</td> </tr> <tr> <td>副町長 教育長</td> <td>給料月額 の5%</td> <td>給料月額 の7%</td> <td>給料月額 の10%</td> <td>給料月額 の10%</td> <td>給料月額 の10%</td> </tr> <tr> <td>一般職員給料 (期末勤勉手当より削減)</td> <td></td> <td></td> <td>給料月額 の5%</td> <td>給料月額 の5%</td> <td>給料月額 の5～1%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別職及び一般職員 期末勤勉手当役職加算</td> <td></td> <td></td> <td>支給停止</td> <td>支給停止</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員管理職手当</td> <td>支給額 の5%</td> <td>支給額 の10%</td> <td>支給額 の20%</td> <td>支給額 の20%</td> <td>支給額 の20%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員特殊勤務手当</td> <td></td> <td>支給停止</td> <td>支給停止</td> <td>支給停止</td> <td>条例改正</td> </tr> <tr> <td colspan="2">時間外勤務の抑制</td> <td>縮減</td> <td>縮減</td> <td>抑制</td> <td>抑制</td> <td>抑制</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		H14	H15	H16	H17～20	H21	特別職 給 料	町 長	給料月額 の5%	給料月額 の7%	給料月額 の10%	給料月額 の15%	給料月額 の15%	副町長 教育長	給料月額 の5%	給料月額 の7%	給料月額 の10%	給料月額 の10%	給料月額 の10%	一般職員給料 (期末勤勉手当より削減)			給料月額 の5%	給料月額 の5%	給料月額 の5～1%	特別職及び一般職員 期末勤勉手当役職加算				支給停止	支給停止		一般職員管理職手当		支給額 の5%	支給額 の10%	支給額 の20%	支給額 の20%	支給額 の20%	一般職員特殊勤務手当			支給停止	支給停止	支給停止	条例改正	時間外勤務の抑制		縮減	縮減	抑制	抑制	抑制
項 目		H14	H15	H16	H17～20	H21																																																	
特別職 給 料	町 長	給料月額 の5%	給料月額 の7%	給料月額 の10%	給料月額 の15%	給料月額 の15%																																																	
	副町長 教育長	給料月額 の5%	給料月額 の7%	給料月額 の10%	給料月額 の10%	給料月額 の10%																																																	
	一般職員給料 (期末勤勉手当より削減)			給料月額 の5%	給料月額 の5%	給料月額 の5～1%																																																	
特別職及び一般職員 期末勤勉手当役職加算				支給停止	支給停止																																																		
一般職員管理職手当		支給額 の5%	支給額 の10%	支給額 の20%	支給額 の20%	支給額 の20%																																																	
一般職員特殊勤務手当			支給停止	支給停止	支給停止	条例改正																																																	
時間外勤務の抑制		縮減	縮減	抑制	抑制	抑制																																																	
3	議会議員報酬の削減〔H14年度〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16～18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議 員 報 酬</td> <td>報酬月額 の5%</td> <td>報酬月額 の5%</td> <td>報酬月額 の5%</td> <td>H20.8月 まで報酬 月額の 5%</td> <td></td> <td>報酬月額 の5%</td> </tr> <tr> <td>議員期末勤勉 手当役職加算</td> <td></td> <td></td> <td>支給停止</td> <td>支給停止</td> <td>支給停止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H14	H15	H16～18	H19	H20	H21	議 員 報 酬	報酬月額 の5%	報酬月額 の5%	報酬月額 の5%	H20.8月 まで報酬 月額の 5%		報酬月額 の5%	議員期末勤勉 手当役職加算			支給停止	支給停止	支給停止																																		
項 目	H14	H15	H16～18	H19	H20	H21																																																	
議 員 報 酬	報酬月額 の5%	報酬月額 の5%	報酬月額 の5%	H20.8月 まで報酬 月額の 5%		報酬月額 の5%																																																	
議員期末勤勉 手当役職加算			支給停止	支給停止	支給停止																																																		
4	給与の適正化（新給料表への移行による昇給基準、級別職務分類表に適合しない級への格付け等、諸手当の総点検、技能労務職の給与）〔H18年度〕																																																						
5	消防団員定数の削減（570名 527名）〔H18年度〕																																																						
6	行政区の統廃合による行政区長の削減（41名 39名）〔H18年度〕																																																						

整理	事 項						
7	議会議員費用弁償の削減〔H19年度〕						
	項 目	H14	H15	H16～18	H19	H20	H21
	費 用 弁 償				H20.1月 から支給 停止	支給停止	支給停止
8	特殊勤務手当（感染症等防疫作業手当を除く）の廃止〔H20年度〕						
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数の削減（20名 18名）〔H15年度〕 ・農業委員定数（選挙による委員選出）の削減（20名 18名）〔H17年度〕 議会推薦による委員選出を含め前年度比で6名の削減 ・交通教育専門員の削減（7名 6名）〔H17年度〕 						

4 出資法人の見直し

（1）母畑レークサイドセンター運営協会

整理	事 項
1	町に準じた職員給与の見直し〔H18年度〕
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減（事務局長を町職員が併任）〔H11年度〕 ・町に準じた職員給与の削減〔H16年度〕 ・独自事業の展開〔随時〕

（2）石川町社会福祉協議会の見直し役職員と給与に関する事項

整理	事 項
1	町に準じた職員給与の見直し〔H18年度〕
2	役員報酬の削減（4,500円 3,000円）〔H18年度〕
3	社会福祉協議会推進協力員の削減（41名 39名）〔H18年度〕 沢田地区行政区の統廃合による
4	訪問介護事業収益金の効果的な活用〔H18年度〕 居宅介護支援事業運営経費不足分の補填
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ヘルパーの活用により職員採用の抑制 ・町に準じた職員給与の削減〔H16年度〕 ・老人福祉センター内浴室の撤去〔H16年度〕 ・敷地内駐車スペースの確保による利便性の向上〔H16年度〕

5 財源の確保

整理	事 項		
1	滞納処分（差押）の強化及び処分停止の処理による未収金の縮減〔H18年度〕 H19年度：174件、11,388千円、H20年度：185件、10,847千円		
2	遊休町有地の処分計画の策定〔H18年度〕		
3	未利用町有地の払い下げ〔H18年度〕		
	H18	H19	H20
	3件（1,304千円）	3件（8,553千円）	4件（658千円）

整理	事 項
4	「使用料・手数料設定基準」の策定 原価計算の実施、減免対象範囲の標準化・適正化

6 地方公営企業の見直し

(1) 水道事業

整理	事 項
1	普通会計に準じた職員給与の見直し〔H18年度〕
2	簡易水道事業との組織の一本化〔H19年度〕
3	職員数の削減（浄水場運転管理業務：2名 1名）〔H19年度〕
4	職員数の削減（簡易水道業務：併任 2名）〔H19年度〕
5	簡易水道事業との一元管理の実施〔H19年度〕
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・水道メーター検針の民間委託 ・浄水場休日管理業務及び夜間管理業務の個人委託 ・給水停止や徴収体制の強化による料金未納者の解消 ・普通会計に準じた職員給与の削減〔H16年度〕

(2) 簡易水道事業

整理	事 項
1	一般会計に準じた職員給与の見直し〔H18年度〕
2	水道事業との組織の一本化〔H19年度〕
3	職員数の削減（水道業務：併任 2名）〔H19年度〕
4	水道事業との一元管理の実施〔H19年度〕
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・水道メーター検針の民間委託 ・浄水場等機械・電気設備維持管理の民間委託 ・徴収体制の強化による料金未納者の解消 ・一般会計に準じた職員給与の削減〔H16年度〕

(3) 宅地造成事業

整理	事 項
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・未売却地区画面積の分割 ・未売却地分譲価格の引き下げ ・町ホームページ掲載等による分譲情報の発信 ・分譲地販売促進のため、宅地建物取引業者と一般媒介契約の締結

このような取り組みによって、平成17年度の決算においては、石川町行財政改革プログラム（平成16年11月策定）に掲げた「削減目標額」180百万円に対し、「削減額」が192百万円になるなど、各年度における歳出削減額（取り組み成果）は下表のとおりとなったほか、町税収納対策や未利用財産の有効活用についても積極的に推進してきました。

取り組みによる歳出削減額

（単位：千円）

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
人件費総額の抑制	削減目標額 A	115,991	150,629	158,978	192,146	104,064	721,808
	削減額 B	122,291	172,730	217,930	239,709	172,724	925,384
	比較(B-A)	6,300	22,101	58,952	47,563	68,660	203,576
非常勤特別職の見直し	削減目標額 A	3,287	6,587	6,587	6,587	5,887	28,935
	削減額 B	14,668	11,850	16,377	17,154	△2,985	57,064
	比較(B-A)	11,381	5,263	9,790	10,567	△8,872	28,129
施設管理経費の削減	削減目標額 A	49,861	57,126	63,110	63,586	80,431	314,114
	削減額 B	40,940	49,892	32,186	33,105	19,487	175,610
	比較(B-A)	△8,921	△7,234	△30,924	△30,481	△60,944	△138,504
事務事業の見直し	削減目標額 A	5,000	15,000	15,000	25,000	25,000	85,000
	削減額 B	7,498	4,692	7,631	23,052	21,485	64,358
	比較(B-A)	2,498	△10,308	△7,369	△1,948	△3,515	△20,642
補助費等の抑制	削減目標額 A	3,593	14,444	29,569	39,001	39,001	125,608
	削減額 B	6,328	2,812	6,273	14,095	11,942	41,450
	比較(B-A)	2,735	△11,632	△23,296	△24,906	△27,059	△84,158
節減額合計	削減目標額 A	177,732	243,786	273,244	326,320	254,383	1,275,465
	削減額 B	191,725	241,976	280,397	327,115	222,653	1,263,866
	比較(B-A)	13,993	△1,810	7,153	795	△31,730	△11,599

(参考)

投資的経費の抑制	削減目標額 A	2,000	3,000	5,000	5,000	5,000	20,000
	削減額 B	△11,867	△55,875	△73,966	△113,625	△131,289	△386,622
	比較(B-A)	△13,867	△58,875	△78,966	△118,625	△136,289	△406,622

注1 各区分の削減額は、平成16年度に策定した「中期財政見通し」から各年度の「決算額」（21年度は「予算額」）を控除した数値です。

注2 上記により算出した結果が負の値となる場合（「中期財政見通し」より「決算額」が大きい場合）は、マイナス（△）を付しています。